

回覧



令和8年8月号

森山駐在所
千酌駐在所



駐在所だより

パトロール 美保関



詐欺対策アプリの利用を!!

6月10日、千酌地区でなごやか寄り合いが開催されました。

本会では、自転車の反則通告制度に関する説明やマーキングと悪質な訪問販売業者に関する注意喚起を行い、警察庁推奨特殊詐欺対策アプリの利用についても呼び掛けました。

特に警察庁推奨特殊詐欺対策アプリについては、近年被害が拡大している特殊詐欺への対策としてお勧めしていますので、是非ともご利用をお願いします。



詐欺対策
by NTTタウンページ

警察官がたりの詐欺に注意

警察官が、LINEのビデオ通話で
警察手帳や逮捕状を見せる
お金を振り込むように要求することは
絶対にありません ⚠



☆警察は、連絡手段にSNS(LINE等)は使いません！
☆LINEのビデオ通話で制服姿や警察手帳、逮捕状等を見せられたら警察(＃9110)へ通報！



詐欺バスター Lite
TREND

～警察官A(高校卒業程度)採用試験～
受付期間：7月29日(水)～8月28日(金)
○第1次試験 9月20日(日)

～警察事務(高校卒業程度)採用試験～
受付期間：7月29日(水)～8月28日(金)
○第1次試験 9月27日(日)



※詳細は受験案内・島根県警察本部ホームページをご覧ください

守りたい人がいる！
その気持ちが警察官
への第一歩！
一緒に働きましょう！



生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

